

# 広がる未来へ

たはらエコ・ガーデンシティ構想

## ●緑のカーテンで涼しい夏を

昨年の夏に引き続き、今年の夏も電力不足が心配されています。夏の暑さ対策の一つとして注目されているのが、緑のカーテンです。緑のカーテンは、窓から入り込む日差しをさえぎり、壁や地面の表面温度の上昇を抑える効果があります。この時期から準備を始めましょう。

### ☑植物の種類

ツタ性の植物であれば、緑のカーテンとして使えます。その中でも、ゴーヤやアサガオなどがよく使われています。



### ☑用意するもの

- 苗
- 土・肥料
- プランター
- ネット・支柱



### ☑作り方

- 1 園芸土や腐葉土を混ぜて土を作ります。土の種類については、園芸店などに相談してみましょう。
- 2 苗を植えます。ゴーヤは5月から6月、アサガオは6月から7月が適期です。
- 3 ネットを張り、つるを誘引します。
- 4 7月から9月に花が咲き、緑のカーテンが楽しめます。



今年も、省エネルギー対策として、市内保育園や幼稚園、小中学校、市民館、その他公共施設などで、緑のカーテン事業を実施します。ご家庭でも、緑のカーテンを育てて、地球にやさしく快適な暮らしを始めてみてはいかがでしょうか？

● たはらエコチャレンジ宣言登録者数  
個人1786人、事業所80か所(4月末現在)

### ▼エコエネ推進課

☎ 23局 7401 FAX 23局 0180

## 環境戦隊たはらエコレンジャー



皆さんは、家電リサイクル法をご存知ですか。今回は、家電リサイクル法にあたる4品目の処分方法についてお知らせします。

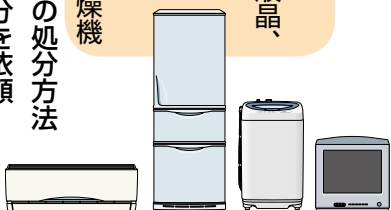


### ●家電リサイクル法とは

家電製品のリサイクル(再商品化)をメーカーに義務づけ、廃家電製品の再商品化による環境保全を目的として、平成13年4月に施行された法律の通称です。

### ●対象となる品目

- \* テレビ
- \* (ブラウン管、液晶、プラズマ)
- \* 冷蔵庫・冷凍庫
- \* エアコン
- \* 洗濯機・衣類乾燥機



### ●対象となる品目の処分方法

#### ❖家電販売店に処分を依頼

購入先、または過去にその製品を購入した販売店へ引き取りを依頼してください。リサイクル料金と運搬費用が必要となります。

※販売店が不明の場合は、市内家電販売店へ引き取りを行っています。詳しくは、各販売店にご相談ください。

#### ❖指定引取場所へ運搬

郵便局で家電リサイクル券を購入し、指定引取場所へ搬入してください。

※指定引取場所は、各家庭に配布した「ごみの分け方・出し方」の11頁、または市ホームページをご覧ください。

☎ <http://www.city.tahara.aichi.jp/>

家電4品目は、市では引き取りを行っています。ごみステーションには絶対に出さないでください。家電製品の不法投棄は、近隣への迷惑になるだけでなく、しみ出した重金属などの有害物質による土壌汚染など、環境にも大きな影響を与えます。不法投棄は、法律で固く禁じられ、違反した場合には重い罰則がかかります。

### ▼清掃管理課

☎ 23局 3538 FAX 23局 0180

